

多文化家庭の保護者のための
入学手続き案内
子供を学校に通わせよう



I. 学校の入学手続き案内

- | | |
|-----------------|----|
| 1. 幼稚園の入学手続き案内 | 07 |
| 2. 初等学校の入学手続き案内 | 10 |
| 3. 中学校の入学手続き案内 | 11 |
| 4. 高等学校の入学手続き案内 | 12 |



II. 学校就学・編入学の手続き案内

海外に居住していた児童が韓国に入国した場合または外国国籍の学生の場合

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 就学・編入学の手続き案内 | 15 |
| 2. 多文化学生に対する学歴認定審議 | 17 |



III. 教育支援制度

- | | |
|------------------|----|
| 1. 多文化学生のための教育機関 | 18 |
| 2. 多文化学生のための教育支援 | 20 |
| 3. 教育費支援 | 20 |
| 4. 学校生活支援 | 21 |



付録

- | | |
|-------------------------------|----|
| 1. 「韓国の教育制度と進学情報」保護者用映像資料について | 22 |
| 2. 学校生活に関する用語 | 23 |
| 3. アポステイーユ締約国 | 29 |

多文化家庭の保護者のための入学手続き案内

子供を学校に通わせよう

は12か国語に翻訳して提供しております。

한국어 (한국어)		English (영어)	
Tiếng Việt (베트남어)		中文 (중국어)	
Tagalog (타갈로그어)		日本語 (일본어)	
ภาษาไทย (태국어)		Монгол (몽골어)	
русский (러시아어)		ខ្មែរ (크메르어)	
မြန်မာ (미얀마어)		Français (프랑스어)	
عربي (아랍어)		多文化教育ポータル (edu4mc.or.kr)	

※ 多文化家庭の保護者のための入学手続き案内「子供を学校に通わせよう」PDFファイルは多文化教育ポータル (www.edu4mc.or.kr) からダウンロードできます。

[知っておきたい]

韓国の学校制度

●● 韓国の教育システムは、幼稚園 - 初等学校 - 中学校 - 高等学校 - 大学校 という構成になっています。

- 教育期間は幼稚園：3年、初等学校：6年、中学校：3年、高等学校：3年で、年間2学期に分けて運営されます。一般的に1学期は3月初旬、2学期は8月末~9月初旬にはじまります。
- 教育課程は、幼稚園は遊び中心の統合教育課程、初・中・高等学校は教科活動と教科以外のクリエイティブな体験活動に分けて運営されます。
- 初等学校の6年間と中学校の3年間は義務教育期間で、無償で教育を受けられます。

※ ただし、私立の初等学校や私立の特性化中学校(芸術・体育・国際中学校等)は教育費を支払う必要があります。

●● 在留資格によらず初等学校、中学校、高等学校に入学することができます。

- 韓国の「憲法」、「初・中等教育法」と国連の「児童の権利に関する条約(United Nations Convention on the Rights of the Child, UNCRC)」に基づいて児童・青少年の義務教育を保障することになり、在留資格によらず、初等学校や中学校の入学を保障しています。
- 保護者の身分が知られることを恐れて児童を学校に送らない場合がありますが、児童の教育権を保障するため、児童を通じた不法滞在の取締は行いません。

●● 多文化を配慮した環境を構築し、すべての学生と一緒に学び、成長できるように支援します。

- すべての学生に多文化教育と多文化学生にカスタマイズされた支援を提供するため、幼稚園、初・中・高等学校のうち多文化教育政策学校を指定・運営しています。
- 多文化教育政策学校のうち「韓国語学級」を設置・運営している学校では、韓国語・韓国文化について集中的に教育して、学校生活への適応や基礎学力の向上をサポートしています。

[韓国の学校制度]

学校制度		教育期間	年齢(満)	教育費	備考
幼児教育	幼稚園	3年	3~5歳	有/無	-
初等教育	初等学校	6年	6~11歳	有/無	義務教育
中等教育	中学校	3年	12~14歳	有/無	義務教育
	高等学校	3年	15~17歳	有/無	-
高等教育	大学校	4年	18歳以上	有	-
	専門大学	2~3年			
	大学院	2~5年			

I

学校の入学手続き案内



年齢(満)	学校級										
3-5歳	幼稚園入学 [保護者が準備すべきこと]「チョウムハッキョク(www.go-firstschool.go.kr)」ホームページ ¹⁾ から願書提出										
	<table border="1"> <tr> <td>10~12月頃 (幼稚園によって異なる)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「チョウムハッキョク(www.go-firstschool.go.kr)」へアクセスして会員登録 各幼稚園の幼児募集要項確認 ※ 多文化家庭の児童を優先的に募集しているかどうかは、当該幼稚園の募集要項を確認 願書を提出し、受付証を確認(プリント可能) 抽選結果を確認し、登録 オリエンテーション、予備招集などに出席 </td> </tr> <tr> <td>翌年1~2月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 追加募集への登録と結果確認 幼稚園に登録 オリエンテーション、予備招集などに出席 </td> </tr> <tr> <td>3月初旬</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 入学式 </td> </tr> </table>	10~12月頃 (幼稚園によって異なる)	<ul style="list-style-type: none"> 「チョウムハッキョク(www.go-firstschool.go.kr)」へアクセスして会員登録 各幼稚園の幼児募集要項確認 ※ 多文化家庭の児童を優先的に募集しているかどうかは、当該幼稚園の募集要項を確認 願書を提出し、受付証を確認(プリント可能) 抽選結果を確認し、登録 オリエンテーション、予備招集などに出席 	翌年1~2月	<ul style="list-style-type: none"> 追加募集への登録と結果確認 幼稚園に登録 オリエンテーション、予備招集などに出席 	3月初旬	<ul style="list-style-type: none"> 入学式 				
	10~12月頃 (幼稚園によって異なる)	<ul style="list-style-type: none"> 「チョウムハッキョク(www.go-firstschool.go.kr)」へアクセスして会員登録 各幼稚園の幼児募集要項確認 ※ 多文化家庭の児童を優先的に募集しているかどうかは、当該幼稚園の募集要項を確認 願書を提出し、受付証を確認(プリント可能) 抽選結果を確認し、登録 オリエンテーション、予備招集などに出席 									
翌年1~2月	<ul style="list-style-type: none"> 追加募集への登録と結果確認 幼稚園に登録 オリエンテーション、予備招集などに出席 										
3月初旬	<ul style="list-style-type: none"> 入学式 										
6~11歳	初等学校入学 [保護者が準備すべきこと] 就学通知書を受領し、それぞれ必要な入学準備を行う										
	<table border="1"> <tr> <td>入学期日を含む年の前年の12月20日まで</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 就学通知書を受領: 管轄邑・面・洞の長が通知する(入学する学校と入学期日などを明示) ※ 管轄邑・面・洞の長は、入学予定の児童の氏名・住民登録番号・住所、保護者の氏名・生年月日・住所・連絡先が記された名簿を作成して、就学児童が入学する学校の長へ通知する。 ※ 外国国籍の学生には、就学通知書が発給されない。 </td> </tr> <tr> <td>翌年1~2月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学校別予備招集: 入学案内 </td> </tr> <tr> <td>3月初旬</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 入学式 </td> </tr> </table>	入学期日を含む年の前年の12月20日まで	<ul style="list-style-type: none"> 就学通知書を受領: 管轄邑・面・洞の長が通知する(入学する学校と入学期日などを明示) ※ 管轄邑・面・洞の長は、入学予定の児童の氏名・住民登録番号・住所、保護者の氏名・生年月日・住所・連絡先が記された名簿を作成して、就学児童が入学する学校の長へ通知する。 ※ 外国国籍の学生には、就学通知書が発給されない。 	翌年1~2月	<ul style="list-style-type: none"> 学校別予備招集: 入学案内 	3月初旬	<ul style="list-style-type: none"> 入学式 				
	入学期日を含む年の前年の12月20日まで	<ul style="list-style-type: none"> 就学通知書を受領: 管轄邑・面・洞の長が通知する(入学する学校と入学期日などを明示) ※ 管轄邑・面・洞の長は、入学予定の児童の氏名・住民登録番号・住所、保護者の氏名・生年月日・住所・連絡先が記された名簿を作成して、就学児童が入学する学校の長へ通知する。 ※ 外国国籍の学生には、就学通知書が発給されない。 									
翌年1~2月	<ul style="list-style-type: none"> 学校別予備招集: 入学案内 										
3月初旬	<ul style="list-style-type: none"> 入学式 										
12~14歳	中学校入学 [保護者が準備すべきこと] なし(関連手続き、書類などは一括して初等学校が準備)										
	<table border="1"> <tr> <td>1月中旬</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 入学予定の中学校割当て(抽選式) </td> </tr> <tr> <td>1月下旬</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 中学校の割当て発表、予備招集 </td> </tr> <tr> <td>2月中旬</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 再割当て、追加割当ての申請、クラス編成試験実施 </td> </tr> <tr> <td>2月中旬~末</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 追加割当て結果を通知 </td> </tr> <tr> <td>3月初旬</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 入学式 </td> </tr> </table>	1月中旬	<ul style="list-style-type: none"> 入学予定の中学校割当て(抽選式) 	1月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の割当て発表、予備招集 	2月中旬	<ul style="list-style-type: none"> 再割当て、追加割当ての申請、クラス編成試験実施 	2月中旬~末	<ul style="list-style-type: none"> 追加割当て結果を通知 	3月初旬	<ul style="list-style-type: none"> 入学式
	1月中旬	<ul style="list-style-type: none"> 入学予定の中学校割当て(抽選式) 									
	1月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の割当て発表、予備招集 									
	2月中旬	<ul style="list-style-type: none"> 再割当て、追加割当ての申請、クラス編成試験実施 									
	2月中旬~末	<ul style="list-style-type: none"> 追加割当て結果を通知 									
3月初旬	<ul style="list-style-type: none"> 入学式 										
15-17歳	高等学校入学										
	<ul style="list-style-type: none"> 一般高校(自衛型私立高校を含む) 特殊目的高校: 外国語高校、国際高校、科学高校、芸術高校、体育高校 特性化高校: 特性(職業)、特性(代案)、マイスター高校 その他の学校: 英才学校 ※ 高校の種類や市・道教育庁によって入学選考方法、志願時期などが異なる。 ※ 「高校入試情報ポータルホームページ(www.hischool.go.kr)」で要確認 										
18歳以上	大学(校)										

1) 幼稚園入学管理システム「チョウムハッキョク(www.go-firstschool.go.kr)」を利用することが困難な場合は、幼稚園を直接訪問して入学願書を提出することができます。

01 幼稚園の入学手続き案内



⑦ 幼稚園の種類

- **国立幼稚園**：国が設立・経営する幼稚園
- **公立幼稚園**：地方自治体が設立・経営する市立・道立幼稚園
- **私立幼稚園**：法人または個人が設立・経営する幼稚園

⑦ 入学対象

- **満3歳~初等学校就学前の幼児**は幼稚園に入学できます。

⑦ 入学時期

- **新学期入学**：幼稚園の学年度は3月1日から翌年2月末までで、**幼稚園入学は一般的に3月**に行われます。
- **非定期入学**：幼稚園の条件によって**非定期入学も可能**で、幼稚園へ問い合わせて児童の入学可否を確認できます。

⑦ 入学手続き

- 幼稚園の入学申請受付から登録までのすべての手続きは、幼稚園入学管理システム「**チョウムハッキョロ**」ホームページ(www.go-firstschool.go.kr)で行います。



Q TIP 私の地域の幼稚園探し

- ▶ 各地域の幼稚園情報は、「**幼稚園入学管理システム(チョウムハッキョロ)**」または「**幼稚園アルリミ**」ホームページを通してオンラインで見ることができます。各地域の幼稚園状況だけでなく、幼稚園の入学時期・方法、教育課程の運営などに関する情報も取得することができます。
 - **チョウムハッキョロ**(www.go-firstschool.go.kr)
 - 幼稚園の入学を希望する両親(保護者)が、時と場所を選ばずオンラインから便利に幼稚園情報を検索・申請して選抜結果を確認することができる幼稚園入学システムです。
 - **幼稚園アルリミ**(e-childschoolinfo.moe.go.kr)
 - 地域別の幼稚園状況や運営情報を確認することができます。
- ▶ 幼児教育機関を選択する際は、下記の4つの条件を考慮することをおすすめします。
 - **[位置]** 自宅や保護者の職場から近いところ
 - 通園距離が遠いと、児童は身体的・精神的にストレスを受けることがあります。
 - **[教育哲学]** 保護者の教育哲学に合うところ
 - 幼稚園によって教育哲学が異なるので、どのような教育プログラムに重点を置いているかを確認してください。
 - **[施設]** 安全と衛生状態が良好なところ
 - 幼児が半日以上時間を過ごす場所なので、安全と衛生、様々な活動ができる空間があるかどうかよくチェックしてください。
 - **[教師]** 相互作用がスムーズな教師
 - 幼児の発達のためには、肯定的な相互作用を行える教師がいることはとても大切です。

7 幼稚園入学願書提出

- 提出時期
 - 地域や幼稚園によって多少の違いはありますが、一般的に10~11月に翌年度の新入生を募集します。
- 提出方法
 - 幼稚園の入学願書の提出はオンライン受付と訪問受付の2つの方法があり、最大3か所の幼稚園に志願することができます。
 - ・オンライン受付：両親(保護者)が直接「チョウムハッキョク」ホームページを通して願書を提出
 - ・幼稚園訪問受付：希望する幼稚園を訪問して幼稚園へ願書を提出
 - 願書提出は、優先募集と一般募集に分けられますが、**優先募集対象者として多文化家庭の児童が含まれる場合もありますので、幼稚園へ確認が必要です。**
 - 多文化家庭児童の確認などのため幼稚園が追加書類提出を要求する場合がありますので、必要書類は募集公告をチェックするか、または幼稚園へお問い合わせください。

7 園児選抜と登録

- 園児選抜は先着順ではなく、志願者数が募集定員を超過した場合は、抽選で選抜されます。選抜結果は、「チョウムハッキョク」ホームページ、またはスマホで確認することができます。
- 志願した幼稚園すべてに選抜されなかった場合や選抜された幼稚園への登録を辞退した場合は、募集人数が満たされていない幼稚園に追加で登録することができます。追加募集情報は「チョウムハッキョク」ホームページで確認することができます。
- 幼稚園登録が最終的に確定したら、両親(保護者)対象の予備招集やオリエンテーションなどを通して児童の幼稚園入学にあたり知っておくべきことを案内してもらえます。

7 入学準備

- 入学準備は、両親がすべきことと幼児にしてあげるべきことに分けられます。
 - **保護者が準備すべきこと**：教育費支援対象者の確認、入学関連追加書類(幼稚園によって共働き家庭の場合の放課後課程の申請書など)、写真、その他幼稚園が要求する準備物の確認などです。
 - ※ 入学前の保護者オリエンテーションには必ず出席して、十分な説明を受けてください。予め幼児と入学する幼稚園を訪れて、雰囲気慣れることもスムーズな適応につながります。
 - **幼児にしてあげるべきこと**：安全な生活についての案内、両親(保護者)と離れていられる分離の訓練、友達とのふれあい、基本的な生活習慣(トイレトレーニングや食事マナー)の訓練、通学バス利用時に注意すべき点の案内などです。



参考 幼稚園教育課程の運営

📌 学期と学級構成

- 幼稚園の学期は年間2学期に分けて運営されます。
 - 1学期：3月1日(3月1日は祝日なので、3月2日から授業開始)から幼稚園の授業日数、休園日、教育課程運営を考慮して幼稚園の長が定めた日まで(一般的に8月中旬・下旬)
 - 2学期：1学期終了日の翌日から翌年2月末日まで
- 幼稚園の教育課程は1日あたり4～5時間運営され、放課後課程として教育課程以降の教育活動や保育活動があります。
- 幼稚園の条件や教育方針によって満3歳クラス、満4歳クラス、満5歳クラスの単一年齢クラスまたは混合年齢クラスで編成されます。

📌 授業日数と出席

- 幼稚園の授業日数は、毎学年度**180日以上**を基準に各幼稚園の長が定めます。

📌 教育課程(ヌリ課程)

- 幼稚園の教育課程を「**ヌリ課程**」といい、遊びにより幼児の心身の健康とバランスの取れた発達をサポートして、正しい人格や民主市民の基礎を形成することを目的としています。
- ヌリ課程は5つの分野(身体運動・健康、コミュニケーション、社会関係、芸術経験、自然探求)で構成されており、遊びにより5つの分野の内容が統合的に幼児の経験と連携できるようにします。
- ヌリ課程に基づいて各機関の実情に適する計画を構築・運営し、幼稚園で送る日課の中で、外遊びを含めて十分に遊ぶことができるよう編成・運営します。

📌 1日の日課

- 初・中・高等学校とは異なり、幼稚園には教科書がありません。幼稚園では幼児の興味や関心に合わせて遊びを中心に自由に参加させ、楽しめるようにサポートします。
 - 幼児は1日の日課の中で遊び、日常生活、活動などを行い、様々な経験をします。遊びは外遊びを含めて、1日の日課の中で最も長い時間を占めます。
 - 日常生活には登園、手洗い、お手洗い、おやつ、昼食、昼寝、休憩などが含まれています。このような活動で、幼児の身体的リズムを反映し、幼稚園で楽しい時間を送れるようにサポートします。
 - 活動は幼児が遊びを通じて学ぶ分野を拡大できるようにサポートする先生の支援です。先生は幼児が主導する遊びをサポートするために活動内容を計画し、運営します。
- 例) 安全教育、鳥の歌を歌う、コミュニケーション、童話を聞くなど

02 初等学校の入学手続き案内



初等学校の種類

- **国立初等学校**：国が設立・運営する初等学校と、教育大学や国立大学の師範大学の附属初等学校
- **公立初等学校**：地方自治体が設立・経営する市・道立初等学校
- **私立初等学校**：法人または個人が設立・運営する初等学校

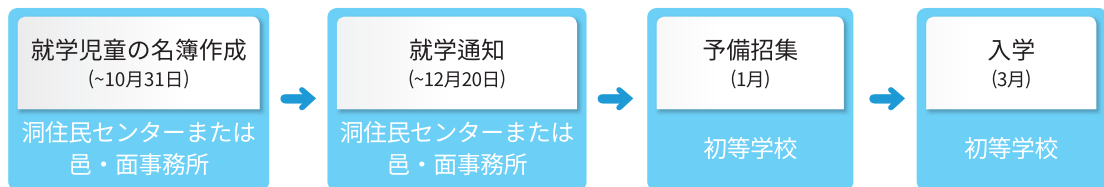
入学(就学)対象

- 1月1日から12月31日までの満6歳の**児童は初等学校就学義務対象者**です。
- **2021学年度の新入生**：2014年1月1日～12月31日生まれの児童
- **2022学年度の新入生**：2015年1月1日～12月31日生まれの児童

入学時期

- 初等学校の学年度は3月1日から翌年2月末日までで、**初等学校入学は一般的に3月**に行われ、学校の教育課程履修に支障のない範囲内で**随時入学も可能**です。

入学手続き



- 管轄洞住民センターまたは邑・面事務所児童が就学対象であるかを確認でき、12月20日までに児童の就学通知書が自宅へ郵送されます。
- 一般的に、市・道教育支援庁が定めた通学区域に基づき**両親(保護者)の居住地によって学校が指定されますが、多文化家庭の児童は多文化学生特別学級が設けられた初等学校に入学**することができます。
- 国立・私立初等学校は学校が直接に学生を選抜するので、募集時期などについては**就学を希望する学校へ直接お問い合わせ**ください。

Q TIP 外国人家庭の児童の入学

- ▶ **外国人家庭の児童は、韓国で生まれた場合であっても就学通知書が発給されませんので、韓国国内で居住しているという事実を証明できる書類を持参して近くの初等学校を訪問し、入学相談を受けてください。**
- ▶ **未登録の外国人の場合でも入学することができます、住宅賃貸借契約書、身元保証書(隣友保証書)など在职実を確認できる書類、出生年度を確認できる書類が必要です。**

03 中学校の入学手続き案内



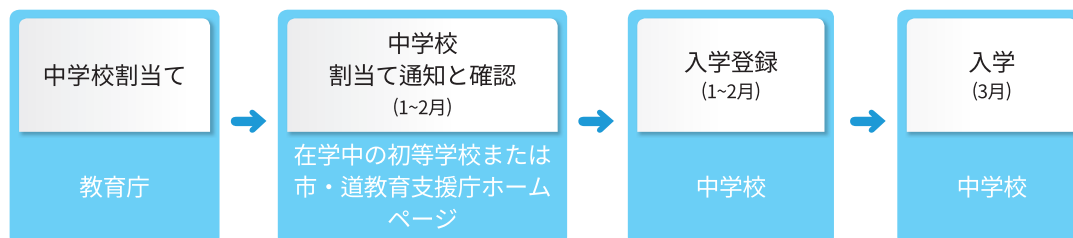
入学対象

- 初等学校を卒業、またはこれと同等の学歴が認められた児童は、中学校就学義務対象者です。

入学時期

- 中学校の学年度は3月1日から翌年2月末日までで、**中学校入学は一般的に3月**に行われ、学校の教育課程履修に支障のない範囲内で**随時入学も可能**です。

入学手続き



- 一般的に、**学校群・中学区**を考慮して**市・道教育支援庁**が入学する学校を割当てますが、**多文化家庭児童は多文化学生特別学級が設けられた中学校**に入学することができます。
- 児童が初等学校に在学中の場合は、当該**初等学校**で**中学校入学に関する書類の準備と手続きを行いますので、両親(保護者)が別途準備すべきことはありません。**
- ただし、**体育・芸術・国際中学校**など**特性化中学校**は、学校ごとに設立目的に基づいた特定の条件を満たす新入生を選抜します。新入生の選抜条件、手続き、方法は学校によって異なるので、当該学校の募集要項などを確認してください。

[中学校の種類別入学選考]

区分	一般中学校	特性化中学校
特徴	• 在学生の性別によって女子中学校、男子中学校、男女共学中学校に区分	• 特定分野の才能を持つ学生を選抜・教育 • 体育中学校、芸術中学校、国際中学校など
学費 (入学金、授業料)	• 無料	• 有料(学校によって異なる)
入学選考	• 教育庁が学校群・中学区を基に割当て	• 別途の選抜選考を通じて選抜

Q TIP 初・中・高等学校放課後活動支援

- ▶ 共働きや低所得家庭の初等学校の学生に対し、学校の初等育児教室にて放課後の保育サービスを提供します。
- ▶ 初・中・高等学校の学生は学習力量の強化、特技、適性を啓発するために、様々な放課後学校プログラムに参加することができます。
- ▶ 利用や支援可否、支援範囲や詳細については市・道教育支援庁などにお問い合わせください。

04 高等学校の入学手続き案内



高等学校の種類

- **一般高校**：一般的な教育を実施する公立・私立の高校で、高校の中で最も大きな割合を占める。
- **特殊目的高校**：外国語系列、国際系列、科学系列など特殊分野の専門的な教育を目的とする高校
- **特性化高校**：類似した素質や適性、能力を持つ学生を対象に特定分野の人材養成を目的とする教育または自然現象実習など体験中心の教育を専門的に実施する高校
- **自律高校**：他の種類の高校よりも学校または教育課程を自律的に運営できるよう指定された公立・私立の高校

入学対象

- **中学校を卒業またはこれと同等の学歴が認められた児童**は高校に入学することができます。

入学時期

- 高校の学年度は3月1日から翌年2月末日までで、**高校入学は一般的に3月**に行われます。

選抜時期

- 高校は前期と後期に分けて新入生を選抜します。
 - 前期：一般高校(芸術系・体育系)、特殊目的高校(科学・芸術・体育系列及び産業需要カスタマイズ型高校)
 - 後期：一般高校(芸術系・体育系を除く)を含む前期に該当しないすべての高校
- 募集時期、入学選考方法などは市・道教育庁によって異なるので、確認の上で志願してください。

[高等学校の種類別入学選考方法]

区分	詳細区分	目的	入学選考
一般高校	一般高校	• 中学校の教育を基礎としてその上に中等教育実施	• 平準化地域：抽選 • 非平準化地域：内申など
特殊目的高校	外国語高校	• 外国語に優れた人材を養成	• 各学校の入学選考委員会による自己主導学習選考
	国際高校	• 国際政治や外交分野の専門人材を養成	
	科学高校	• 科学人材を養成	• 各学校の入学選考委員会による自己主導学習選考
	芸術・体育高校	• 文学、音楽、美術、舞踊、演劇、映画など芸術実技人材を養成	• 内申、面接、実技など
特性化高校	マイスター高校	• 有望分野に特化された産業需要と連携し、予備マイスター (Young Meister) を養成	• 内申、面接、実技など
	特性(職業)	• 卒業後、就職を希望する学生を対象にした職業教育	• 内申、面接、実技など
特性(代案)	• 学生を中心にする自律的なプログラムの代案教育を運営		
自律高校	自律型私立高校	• 学校の建学理念に基づく教育課程や学事を運営	• 各学校の入学選考委員会による自己主導学習選考
	自律型公立高校	• 教育制度の改善や発展を目指して、教育監が認める場合、学校や教育課程を自律的に運営	• 平準化地域：抽選 • 非平準化地域：内申
その他の学校	英才学校	• 潜在力を啓発するために、特別な教育が求められる英才を対象にした能力と素質に合った教育を実施	• 推薦及び選定審査委員会の審議

※「高校入学情報ポータル(www.hischool.go.kr)」ホームページで具体的な入学情報を確認できます。

参考 初・中・高等学校の教育課程運営

㊦ 学期及び学級構成

- 初・中・高等学校の学期は年間2学期に分けて運営されます。
 - 1学期：3月1日(3月1日は祝日なので、3月2日から授業開始)から学校の授業日数、休業日、教育課程運営を考慮して学校の長が定めた日まで(一般的に夏休み終了日)まで
 - 2学期：1学期終了日の翌日から翌年2月末日まで
- 学校の学級は一般的に同じ学年で編成されますが、必要に応じて2つの学年以上の学生を1学級に編成する場合があります。

㊦ 授業日数と出席

- 学校によって多少異なりますが、大半の学校は**週5日(月～金)、毎学年190日以上授業を実施**します。
- 各学年の授業日数の2/3以上を出席しないと進級できません。ただし、**学期中に編入学した多文化学生の場合は、編入学から2/3以上出席すると進級できます。**
- 自然災害(地震、豪雨、豪雪、津波など)、法定伝染病、学校長から許可を得た公的な大会参加、現場学習、交換・交流学习、校外体験学習(親戚訪問、家族旅行など)、慶弔事への出席などは、学校で必要とする関連書類を提出すれば欠席処理されず、その他にも学校長から許可を得た欠席は出席として認められます。
- 校外体験学習へ行く前には、学校が提供する申請書を作成して担任の先生に提出し、行って来たら簡単なレポートを提出しなければなりません。校外体験学習は、教育課程履修に支障がなく、学則で定められた範囲内で行うことができ、学校によって許可する期間は異なります。

㊦ 学期休み

- 一般的に、夏休みは7月下旬から約1か月間以内、冬休みは1月初旬から2月末までの間で、学校によっては冬休み期間を短縮して別途に春休み(学年末休み、翌年2月中旬から約2週間)を分けて実施することもあります。

㊦ 教科構成

- 学校の教育課程は、大きく**教科とクリエイティブな体験活動**に分けられます。**クリエイティブな体験活動**は、教科以外の活動である自律活動、サークル活動、ボランティア活動、進路活動など4つの分野で構成されています。

[クリエイティブな体験活動分野と活動]

分野	活動	分野	活動
自律活動	<ul style="list-style-type: none"> • 適応活動 • 自治活動 • 行事活動 • クリエイティブなテーマ活動 	サークル活動	<ul style="list-style-type: none"> • 学術活動 • 文化芸術活動 • スポーツ活動 • 実習労作活動 • 青少年団体活動
ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> • 校内ボランティア活動 • 地域社会ボランティア活動 • 自然環境保護活動 • キャンペーン活動 	進路活動	<ul style="list-style-type: none"> • 自己理解活動 • 進路情報探索活動 • 進路設計活動 • 進路体験活動

II

学校就学・編入学²⁾の手続き案内

海外に居住していた児童が韓国に入国した場合または外国籍学生の場合



就学・編入学の決定

該当する居住地の学校や市・道教育支援庁へ問い合わせ

[就学・編入学の相談]

1. 初等学校 | 居住地の近くにある学校
2. 中学校 | - 学校群地域: 居住地管轄の市・道教育支援庁
- 中学区地域: 居住地の近くにある中学校
2. 高等学校 | 入学を希望する高等学校

就学・編入学時に必要となる書類³⁾

- ・就学または編入学願書(市・道別の所定様式) 1部
- ・出入国事実証明書または外国人登録事実証明書(国内居所届事実証明) 1部
※上記の書類の提出が困難な場合は、「賃貸借契約書、居住事実についての隣友保証書など居住事実を確認できる書類」を代わりとして提出できます。
※住民登録簿・抄本、外国人登録の事実証明などは書類を提出せず、学校や市・道教育支援庁にて行政情報共同利用業務ポータル (www.share.go.kr) から直接確認できます。
- ・学歴証憑に関する書類⁴⁾(卒業証明書または在学証明書、成績証明書など)

[外国の学歴認定学校の確認方法]

区分	内容
教育部ホームページ確認	<ul style="list-style-type: none"> ・アポストリーユまたは領事の確認がなくとも学校長が発給した書類で認定 ☞ 外国の学歴認定学校リストは、教育部ホームページ(www.moe.go.kr)メイン画面 → [政策情報公表] → [初・中・高教育]メニューで確認できる。 ※ 文書名: 外国所在の初中高学歴認定学校(学籍書類簡素化学校)リスト案内
アポストリーユ(APOSTILLE) 確認	<ul style="list-style-type: none"> ・当該国の権限あるアポストリーユ確認機関の確認を取得した書類を提出 ※アポストリーユが付いた文書は、大韓民国在外公館の領事の確認がなくとも公文書としての効力を認められる。
領事確認	当該国の正規学校であることを証明する大韓民国在外公館領事の認証書類を確認
その他の場合	申請者が当該国の正規教育機関(所在国の管轄教育庁の学歴認定学校)であることを疎明しなければならない。(所在国の管轄教育庁ホームページの学歴認定学校リストなどを印刷して提出するなど)

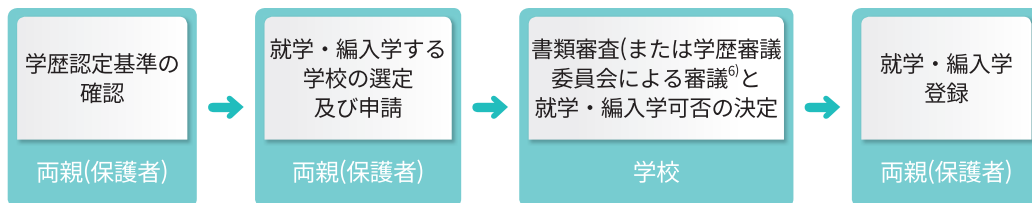
- ・韓国内で以前通っていた学校の学校生活記録簿(該当者)
※学校で学生の韓国内で以前通っていた学校を確認し、以前通っていた学校に学生生活記録簿を求めなければなりません。
- ・予防接種証明書⁵⁾
※学生の感染症予防・危機対応マニュアルの「海外からの学生の予防接種管理」を参照
- ・その他、市・道教育庁の指針に基づいた書類(必ず管轄教育庁の書類確認が必要)
- ・その他、教育的目的で学生の情報確認のため、学校によってはパスポートの写し、家族関係証明書、住民登録簿本(韓国国籍を有する場合)を要求することがある。

就学・編入学する学校に関連書類を提出

就学または編入学

2) 就学: 初めて義務教育に当たる学校の適正な学年に入る
編入学: 義務教育の対象ではない者であり、学業を中断した者が中断する前の学校に在学していた当時の学年の次上級学年に再度入学したり、他の学校に再び入学する
3) 市・道教育庁によって就学または編入学に関する必要書類は異なることがある。
4) 学歴証明関連書類は、外国でどのような学校にどれほどの期間通ったかを証明できる書類であり、卒業証明書または在学証明書は、入学・退学年月日と在学学年の明示、学校長の署名または捺印がなければならない。
5) 「感染症の予防や管理に関する法律」第27条。(予防接種証明書)

01 就学・編入学の手続き案内



1 学歴認定基準の確認

- 外国で履修したこれまでの学歴は、韓国の学校への就学または編入学において、下記のとおり認定されます。
 - **6年以上**の学校教育課程を修了した場合：**初等学校卒業認定**
 - **9年以上**の学校教育課程を修了した場合：**中学校卒業認定**
 - **12年以上**の学校教育課程を修了した場合：**高等学校卒業認定**
- 外国で在学した学校の学歴認定を取得する場合は、下記のとおりの手続きを通じて学歴認定の可否を確認できます。
 - 教育部が認定した「**外国学歴認定学校**」は、アポスティーユまたは領事の確認がなくても学校長が発給した書類で認定を受けることができます。
 - ※ 外国所在の初・中・高校学歴認定学校リストは、[教育部ホームページ(www.moe.go.kr)]のメイン画面 → 政策情報公表 → 初・中・高教育]で確認することができます。
 - 教育部の「外国学歴認定学校」に該当しない場合は、両親(保護者)が当該国の正規教育機関であることを疎明するか、アポスティーユまたは領事館の公証手続きを経て確認します。
 - **アポスティーユ締約国である場合**：学歴認定証明書類をアポスティーユ確認後、韓国語で翻訳・公証を受けて提出します。([付録3]アポスティーユ締約国リスト参考 (p.29))。
 - **アポスティーユ締約国ではない場合**：当該国が正規学校であることを証明する大韓民国在外公館領事の認証書類を提出します(大韓民国法務法人の公証は認定不可)。

Q TIP アポスティーユ(Apostille)とは？

- ▶ 条約によって、文書の官印や署名を照合して真偽を確認して発給することをアポスティーユといいます。外国で発行した文書の認定を得るべく、文書の国外使用のための確認を得ることをアポスティーユ確認といい、アポスティーユが付いた公文書は、アポスティーユ条約締約国で公文書としての効力を持ちます。
 - ※ アポスティーユ締約国リストは[付録3](p.29)を参考にしてください。
- ▶ アポスティーユの発給方法
 - ① 海外で在学した学校で発給(学校長の職印・署名または捺印)された学歴証明書類原本と公証を受けた翻訳を用意します。
 - ※ 翻訳文は公証人の公証を受けないとアポスティーユ確認を得ることができません。
 - ② 当該国の外交部またはアポスティーユ発給機関を通してアポスティーユ確認を取得します。(Apostille付着)
 - ③ 就学または編入学の申請時にアポスティーユが付いた書類を学校に提出すると、公文書として認められます。

6) 従前の学歴を証明する書類がないまたは不備があるため、学歴の認定や学年の決定が難しい場合、市・道教育庁学歴審議委員会または学歴審議委員会が設置された学校に学歴認定の審議を要求することができます。

7 就学・編入学する学校の設定

- 多文化学生にカスタマイズ型支援を行うための学校である「**多文化教育政策学校**」、韓国語・韓国文化を集中的に教育するための「**韓国語学級**」を運営する学校、多文化学生のための学歴認定代案学校など、多文化学生の教育を支援するための学校が運営されています。
- そのため、児童が就学・編入学する学校を選定する際は、まず**居住地の学校群内の学校や教育(支援)庁、多文化教育支援センターなどに問い合わせ**て相談を受けることをおすすめします。

[市・道地域多文化教育支援センターの連絡情報]

センター名	電話番号	センター名	電話番号
ソウル多文化教育支援センター	02-3999-058	江原多文化教育支援センター	033-258-5524
釜山多文化教育支援センター	051-819-7062	忠北多文化教育支援センター	043-210-2831~4
大邱多文化教育支援センター	053-231-3930~6	忠南多文化教育支援センター	041-640-7542
仁川多文化教育支援センター	032-420-8265~9	全北多文化教育支援センター	063-239-3474-5
広州多文化教育支援センター	062-380-4361	全南多文化教育支援センター	061-640-3330
大田多文化教育支援センター	042-616-8856	慶北多文化教育支援センター	054-805-3264
蔚山多文化教育支援センター	052-255-8180	慶南多文化教育支援センター	055-210-5161~2
世宗多文化教育支援センター	044-320-2414	済州多文化教育支援センター	064-784-9040
京義多文化教育支援センター	031-249-0452		

7 就学・編入学の申請

- 就学・編入学のため必要書類を用意して、学校または教育支援庁を訪問して就学・編入学を申請**します。
- 就学・編入学申請に必要な書類は学校または市・道教育庁によって異なりますが、一般的に下記のとおり書類を用意して提出します。

書類名	備考
就学・編入学願書	・学校または市・道教育庁の所定の様式
児童の出入国事実(または外国人登録事実)証明書 ⁷⁾	・出入国・外国人事務所を訪問 ・「政府24」ホームページ(www.gov.kr)で発給(公認認証書が必要) ※ 当該書類を用意するのが困難な場合は、「賃貸借契約書」、「隣友保証書」など居住事実を確認できる書類で代わりとすることができます。
外国の学歴証明書類	・卒業証明書または在学証明書 ※ アポスティーユ確認または領事館の公証が必要 ※ 外国所在の学歴認定学校に該当する場合、学校長が発給した書類で認定可能 ※ 入学・退学年月日や在学学年の明示、学校長の署名または捺印が必要
予防接種証明書	・居住地周辺の保健所を訪問または「政府24」ホームページ(www.gov.kr)で発給(公認認証書が必要)
その他、学校または市・道教育庁が要求する書類	・韓国国内で以前通っていた学校の学校生活記録簿、個人情報活用同意書、パスポートの写し、家族関係証明書、住民登録謄本(韓国国籍を有する場合)など

7 就学・編入学登録

- 学校は、**書類審査または学歴審議委員会の審議結果**に基づき、下記の事項を考慮して就学・編入学の可否について、結果を通知します。
 - **初等学校**：住所地内の学校へ就学・編入学
 - **中学校**：学年別の欠員範囲内で許容
 - **高等学校**：教育課程の履修に支障のない範囲内で学校長が許可
- 就学・編入学が決定したら、両親(保護者)は当該学校を訪問して**就学・編入学登録**を行います。

⁷⁾ 住民登録簿・抄本。外国人登録の事実証明は書類を提出せず、学校や市・道教育支援庁で行政情報共同利用業務ポータル (www.share.go.kr) で直接確認できます。

02 多文化学生に対する学歴認定審議



多文化学生の学歴審議委員会

- 学齢期の児童であり、韓国の初・中・高等学校への入校（就学、入学、編入学）申請をしたが、これまでの学歴を証明する書類がないまたは不備があるため、学歴認定および学年の決定が困難な多文化学生は、**市・道教育庁の学歴審議委員会**または**学歴認定や学年決定ができる学校に学歴認定審議を要請**することができます。

Q TIP 審議対象にならない場合

- ▶ 入校申請をせず、高等学校の卒業学歴だけを認められたい場合
- ▶ 学歴証明書がある場合
- ▶ 学歴証明が困難であることを証明できない場合（単純な書類の不備・遅延、間違いなどは理由にならない）

- **学歴審議委員会**は、難民・身寄りのない者・第3国出身者、脱北学生、その他の類似した場合、**学歴証明が困難であり、入校（入学、就学、編入学など）できない多文化学生や外国人の移動、児童の学歴を審議・認定し、割当てする学年を決定**します。

学歴認定審議の申請方法

- ① **小学校、中学校（中学区 所在）、高等学校に入校：入校を希望する学校に申請**
- ② **中学校（学校群 所在）に入校：入校を希望する学校を管轄する教育支援庁に申請**

- 多文化学生の学歴認定審議は、市・道の教育庁または学校ごとに異なる場合がありますが、一般的に上記のような流れで進められ、提出書類は下記のとおりです。
 - 学歴認定や学年決定申請書 1部
 - パスポートの写し1部または生年月日を確認できる公文書1部
 - 出入国の事実証明または外国人登録の事実証明（韓国居所申告の事実証明）1部
 - ※ 上記の書類提出が難しい場合、「賃貸借契約書、居住事実に関する隣友保証書など居住事実を確認できる書類」を代わりにして提出できる。
 - 学歴証憑関連書類1部（当該書類がある場合のみ提出）
 - ※ 英語や外国語で作成された学歴証憑関連書類は原本と翻訳本について公証を受けて提出しなければならない
- 多文化学生の学歴は、学歴認定申請書などの関連書類に基づいて、韓国での学齢、出身国または第3国での修学期間、現在の学力水準、本人と保護者の希望などを総合的に判断して決定します。
- 学歴審議委員会は学歴審議対象者の教育課程の履修能力を確認するために必要だと認められる場合、**口頭面接**や学歴認定のための**書面評価を行うことができます**。さらに、審議に必要な場合、多文化学生に関する専門機関を通じて**学習能力の評価など、学習能力の評価など学歴認定や学年決定のための評価を行うことができます**。ただし、評価結果が学歴認定の絶対的な基準ではありません。

8) 通学上の距離、交通の利便性やその他の地域条件などを考慮し、推薦がなくても特定中学校に指定入学できるように設定された区域

9) 居住地を学区にする初等学校が属している学校群

III

教育支援制度



01 多文化学生のための教育機関



多文化教育政策学校

- 幼稚園、初・中・高校の中で**多文化教育政策学校**を指定して、学生達に多文化教育を通じた多文化感受性を向上させ、また多文化学生にとって役に立つよう、カスタマイズ型教育プログラムを提供します。
- **多文化認識向上プログラム**：異文化間の理解とコミュニケーション、世界市民教育、文化多様性、反偏見・反差別教育など
- **多文化学生カスタマイズ型プログラム**：バイリンガル教育、相談、学習支援(メンタリング)など
- 多文化教育政策学校情報は、当該市・道教育庁へのお問い合わせ、または「**多文化教育ポータル**」ホームページ(edu4mc.or.kr)から確認することができます。

[多文化教育政策学校(幼稚園)]

- 幼稚園形態の多文化教育政策学校は、多文化幼児のためのカスタマイズ型教育支援(言語教育)とすべての幼児の多文化に対する認識向上を目指した多文化教育プログラムを実施しています。
- **言語教育**：事前・事後の言語評価、統合言語教育、個別言語教育など
- **多文化教育**：幼児、教員、保護者に対する多文化感受性向上と相互理解促進のためのプログラム実施

[多文化教育政策学校(初・中)]

- 初・中・高等学校形態の多文化教育政策学校は、すべての学生を対象に学校の教育課程と連携し、多文化教育プログラムを実施し、多文化学生に対するカスタマイズ型教育を支援しています。
- **多文化教育**：教科、クリエイティブな体験活動などと連携した多文化教育を行うことで、すべての学生の多文化感受性を向上させる
- **多文化学生に合うカスタマイズ型教育**：基礎学習や進路探索、相談、バイリンガル教育など、多文化学生に合う教育を支援

[韓国語学級(幼稚園)]

- 韓国語でのコミュニケーションが難しい外国人の幼児が多数いる場合、韓国語学級を設けて教育課程と連携した遊び中心の集中的な韓国語教育を提供します。
- 多文化幼児が韓国生活や幼稚園に早期に適応し、友人関係を円満に形成できるよう韓国語のコミュニケーション教育や基本的な生活習慣教育を含めた韓国文化教育を支援します。

[韓国語学級(初・中)]

- 中途入国した学生や外国人学生が多数いる場合、韓国語学級を設けてカスタマイズ型韓国語教育を提供します。
- 中途入国した学生や外国人学生の言語・文化的な特性を考慮し、韓国生活や学校に早期に適応できるよう韓国語や韓国文化の集中的な教育を提供します。
- 子供が在学している学校で韓国語学級を運営していない場合、「**訪問する韓国語教育**」を通して韓国語学級プログラムの支援を受けることができます。訪問する韓国語教育は韓国語教育プログラムを必要とする学生が在学している学校に韓国語講師などを派遣して、韓国語教育などを支援する制度です。

㉗ 多文化代案学校

- 学業を中断していたり個人の特性に合った教育を希望する多文化学生のため、学歴として認定される代案学校(オルタナティブスクール)が運営されています。
- 各市・道教育厅が指定・運営する学歴認定委託型多文化代案学校は、当該市・道教育厅にお問い合わせ・確認することができます。

[多文化学生のための学歴認定代案学校]

学校名	学校級	特徴	教育費
地球村学校 (ソウル九老区) globalsarang.com 02-6910-1004	初等学校	<ul style="list-style-type: none"> • 韓国語、英語、中国語、第2外国語を同時に学ぶ多重言語教育実施 • 放課後学校及び特技適性の無料教育を実施 • 各学年に1学級を運営 • 無学年制の韓国語学級を運営 	無料 ※ 放課後、特技適性、給食費を含む
	中学校	<ul style="list-style-type: none"> • 学歴認定委託型代案学校(委託型代案学校であるため、一定期間教育を受けて原籍学校へ復帰) 	
ソウルタソム観光高等学校 (ソウル鍾路区) sds.hs.kr 02-6743-0510	高校 (職業教育)	<ul style="list-style-type: none"> • 職業教育を通じた職業能力向上と韓国語教育を通じた社会適応能力向上に重点を置いている • 一般教科と資格取得のための教科目運営 • 多文化言語講師配置 • 観光コンテンツ科、観光サービス科運営 • 書類選考と深層面接を通して選抜 	無料 ※ 教育費、給食費有料
韓国ポリテクタソム高等学校 (忠清北道堤川) kopo.ac.kr/dasom 043-649-2800	高校 (職業教育)	<ul style="list-style-type: none"> • 国際結婚家庭の児童(中途入国児童を含む)のための技術教育 • 全校生寮生活 - 全国から志願可能 • 国家技術資格100%取得(1人1~8つ取得可能) • 大企業、公企業などへ80%以上の学生が就職または大学進学 • 韓国語レベル別授業、サークル活動、UNESCO学校 - 学科：Computer機械科、Plant設備科、Smart電気科 - 選抜：書類選考、深層面接を通して選抜(9月、12月) - 雇用労働部傘下の韓国ポリテク大学法人運営機関 ※ 入学相談と学校訪問随時可能 	無料 ※ 教育費、寮費、食費、間食費、放課後費用を含む
仁川ハンヌリ学校 (仁川南洞区) hannuri.icesc.kr 032-627-2250	初・中・高 統合	<ul style="list-style-type: none"> • 全国募集の学歴認定委託型代案学校(委託型代案学校であるため、一定期間教育を受けたら原籍学校へ復帰：初等6か月、中・高1年基準) • 公立学校の正規教師が勤務 • 言語圏ごとにバイリンガル講師を配置(中国語、ロシア語、ベトナム語、アラブ語など) • 初・中・高で韓国語講師を配置 • 韓国語レベル別学級を運営 • 寮運営(月~金運営、初等学校5年生以上入所可能) • スクールバスを運営(仁川内) 	全額無料
ヘミル学校 (江原道洪川) haemillschool.gwe.ms.kr 033-433-8761	中学校	<ul style="list-style-type: none"> • 多文化に重点を置いた学歴認定学校 • 寮型小さな学校(学級当たり20人) • 多文化学生を含むすべての学生を統合教育 • 無学年レベル別授業運営 • 中途入国した学生のため韓国語クラス運営 • バイリンガル教育(中国語、日本語、ベトナム語) • ヘミル総会などの学生自治活動運営 • 韓国内外の進路探訪と海外ボランティア活動実施 	無料 ※ 寮費を含む

※ 給食費、寮費、制服費、各種プログラム参加費用などは、地域と学校によって異なります。

外国人学校

- 外国人学校は、外国人児童や外国で3年以上居住して帰国した自国民並びに韓国語能力不足などにより一般学校で学業を継続するのが困難な帰化者児童のための教育機関です。
- 両親またはどちらかが外国人であれば外国人学校に入学することができ、入学選考は学校ごとに異なりますが、一般的に年中志願することができます。
- 「**外国教育機関及び外国人学校総合案内**」ホームページ(www.isi.go.kr)で各学校の入学手続き、学費などの詳細情報を確認することができます。

02 多文化学生のための教育支援



多文化学生メンタリング

- 多文化学生メンタリング**は、大学生と多文化学生をマンツーマンでマッチングして、初・中・高校での生活への適応や基礎学力の向上について支援するための制度で、学校または地域児童センターを通じて申請して参加することができます。
- 大学生メンターが多文化学生が在学中の学校を訪問して、放課後または学期休み期間中に学習をサポートし、週20時間(学期休み中は週40時間)ほどのメンタリングを提供します。

03 教育費支援



満3～5歳ヌリ課程支援

- 幼稚園に通う満3~5歳のすべての幼児には、所得水準にかかわらず幼児学費を支援しています。
※大韓民国国籍を持っていない幼児の場合は支援不可(難民は例外として認める)
- 両親(保護者)が居住する邑・面・洞住民センターを訪問またはインターネットポクジロホームページ(online.bokjiro.go.kr)から申請することができます。

低所得層児童の学費支援

- 幼児学費の支援資格を満たし*、私立幼稚園に通っている法定低所得層(基礎生活受給者、次上位階層、ひとり親家庭)の幼児を対象に、月最大10万ウォンの範囲で追加支援します。
*早期入学や就学猶予など、その他の支援対象を含める
- 両親(保護者)が居住する邑・面・洞住民センターを訪問し、申請することができます。

低所得層児童の教育費、教育給与の支援

- 低所得層のために高校学費、学校給食費などの「教育費」や副教材費、学用品費などを支援する「教育給与」制度があり、両親(保護者)住所地の邑・面・洞住民センターを訪問し、申請することができます。
- 教育費は教育費ワンクリック申請(oneclick.moe.go.kr)またはボクジロホームページ(online.bokjiro.go.kr)から申請することができます。(公認認証書が必要)

Q TIP スクールバンキング(School Banking)

- ▶ 義務教育課程に該当する初等学校と中学校の学費(入学金、授業料など)は無料ですが、給食費、現場学習費、放課後学校などの経費は保護者負担となります。この時、初・中・高校の各種納入金が学校振替口座へ指定日に自動振替されるスクールバンキング(School Banking)システムを利用すると便利です。

04 学校生活支援



📌 Weeクラス(学校相談室)

- 学校内に設けられた相談室「Weeクラス」は、対人関係困難、学校暴力、非行など様々な事由で学校生活に困難をきたしている学生が適応できるよう、カウンセリングサービスを提供しています。
- 児童が所属する学校にWeeクラスがない場合は、所属学校の管轄教育支援庁のWeeセンターを通して同等のサービスを受けることができます。

📌 Weeセンター(市・道教育支援庁の学生相談支援センター)

- 解決できない根本的な困難を解決して、カウンセリングサービス、特別教育、学業中断予防など様々なカスタマイズ型プログラムを提供しています。
- Weeセンターは初・中・高校生なら誰でも無料で利用でき、学校から予め同意を得た上でWeeセンターを利用すると、学校に出席したものと認められます。

📌 Weeスクール(市・道教育庁)

- 深刻な危機状況に陥り長期的な治癒・教育が必要であったり学業が中断された学生は、市・道教育庁が設けたWeeスクールで寄宿型代案教育プログラムなど多様な委託教育サービスを受けることができます。

📌 学校暴力対策自治委員会

- 各学校には学校暴力対策自治委員会が設置されており、学校暴力の予防と対策樹立、被害学生と加害学生の紛争調整など、学校暴力に関する事件を担当する役割を果たしています。
- 学生が学校暴力に遭った場合は、担当の先生を通じて学校暴力専門担当機関に届け出たり、両親(保護者)が直接学校に要請して学校暴力対策自治委員会を招集することができます。

Q TIP 学校暴力被害の対処方法

- ▶ 学校暴力とは、校内・校外で学生に対して発生した傷害、暴行、監禁、脅迫、略取・誘引、名誉毀損・侮辱、恐喝、強要・強制的使い走り、性暴力、いじめ、ネットいじめ、情報通信網を利用した猥褻・暴力情報などによって身体的・精神的または財産上の被害をもたらす行為のことです。「些細ないじわる」、学生が「いたずら」と考える行為も、学校暴力になり得ます。
- ▶ 児童が暴力に遭った事実を確認したら、担任の先生に直ちに相談を要請して、被害状況について説明してください。それ以外の助けが必要な場合は、局番なしで☎117学校暴力申告センターへ連絡(携帯電話を利用する場合は、地域番号+117)して助けを求めると、緊急救助、保護または相談を迅速に受けることができます。

付録1 「韓国の教育制度と進学情報」保護者用映像資料について



- ▶ 「韓国の教育制度と進学情報」映像は、未就学または初等学生児童のいる多文化家庭の保護者が学校情報を容易に理解できるよう、6時限(1時限当たり約20分)で制作されています。
- ▶ 韓国の教育制度と初等学校入学から卒業までの学校生活情報について案内しており、多文化教育ポータル(edu4mc.or.kr)、プライムカレッジ・生涯教育ハブ課程(hub.knou.ac.kr)、多文化家族支援ポータルタヌリ(liveinkorea.kr)ホームページを通して申請できます。
- ▶ 韓国語で録音されており、5カ国語(ベトナム語、中国語、日本語、英語、ロシア語)字幕を選択できます。

時限	授業名	主なキーワード	映像
1	韓国の学校について知りましょう。	保育園、幼稚園、初中高校、大学の教育機関、義務教育	
2	初等学校の入学準備はどうしたらよいでしょうか？	就学通知書、予備招集日、学童保育教室、放課後教室、家庭通信文	
3	初等学校の一般的な1日の日課と1年のスケジュールについて知りましょう。	主な行事、授業科目、授業時間、給食、現場体験学習、夏休み、運動会、短期学期休み	
4	児童の初等学校での生活指導はどうしたらよいでしょうか？	生活指導、必要な学用品、連絡帳、安全な登下校、事故予防	
5	児童の宿題指導、学習指導はどうしたらよいでしょうか？	学習指導、宿題の種類、書き取り、日記、読書、遂行評価	
6	初等学校を卒業したらその次はどうなるのでしょうか？(児童の進路・進学情報)	初等学校卒業後の課程、適性、進学、進路、職業、資格、取得情報	

付録 2 学校生活に関する用語



[幼稚園生活に関する用語(例)]

用語	主な内容
園児 (원아)	幼稚園に通う幼児のことで、満3歳から初等学校就学前(一般的に満5歳)までの幼児が幼稚園に通う。
保護者 (학부모)	幼児の父親や母親など幼児の保護者を称する言葉
登園 (등원)	園児が幼稚園に行き教育活動をはじめること
降園 (하원)	幼児が幼稚園の教育活動を終えて自宅に帰ること
遊び (놀이)	幼稚園での遊びは、室内での遊び(積み上げる、ロールプレイング、韻律、言語、科学、美術の遊びなど)と屋外で行われる外遊び(器具利用、身体活動、水・砂遊び、自然探求など)があり、場合によって室内と屋外を行き来しながら自由に遊ぶ
給食 (급식)	幼稚園で園児に昼食を提供すること
家庭通信文 (가정통신문)	幼稚園教育活動、両親の教育、幼児教育に関する情報などが記された連絡帳
放課後課程 (방과후 과정)	教育課程以降に提供されるその他の教育活動や幼稚園で提供される育児活動全体
朝、夕、終日保育 (아침, 저녁, 온종일 돌봄)	放課後課程中、朝、夕方の時間まで共働き家庭またはひとり親家庭など、保育が必要な幼児を対象に行われる育児活動(幼稚園によって時間が異なる場合がある)
放課後教師 (방과후 교사)	教育課程後に放課後課程を担当する教師
園長 (원장)	幼稚園の運営において総括と責任を担当する管理者
教頭 (원감)	幼稚園の運営において園長を補佐して業務を支援する中間管理者
教員能力開発評価(保護者 満足度調査) (교원능력개발평가 (학부모만족도조사))	幼稚園の担当教師、教頭、園長に対する満足度をオンラインで評価すること
幼稚園運営委員会 (유치원운영위원회)	幼稚園の教員代表と保護者代表で構成された組織で、主要教育活動に関する事項について審議・諮問
園費 (원비)	教育活動のため授業料などの教育費やその他の納付金
行政室 (행정실)	園費、体験活動費など幼稚園の財政収入・支出業務を行う場所

付録 2 学校生活に関する用語



[幼稚園生活に関する用語(例)]

用語	主な内容
スクールバンキング (스쿨뱅킹)	(School Banking) 保護者が負担する教育費(現場学習費など)を保護者の銀行口座から幼稚園の口座へ自動振替するシステム
幼児募集 (유아 모집)	幼児が幼稚園に入学するために願書提出、抽選、登録などの過程を踏む
オリエンテーション (오리엔테이션)	(Orientation) 新入生の保護者に対して幼稚園の教育課程、行事などを案内する日
入学式 (입학식)	幼稚園に入学する時に新入生を集めて行う行事
現場体験学習 (현장체험학습)	学習に必要な資料がある実際の現場を直接訪れて観察・体験する学習
運動会 (운동회)	保護者と園児と一緒に集まって様々な運動競技活動を行う日
保護者相談 (학부모상담)	保護者と担任教師がマンツーマンで会い、幼児の幼稚園生活について知りたいことや問題を解決するため話し合うこと
保護者公開授業 (학부모 공개수업)	保護者を幼稚園に招待して授業を公開的に実施する日
学期休み (방학)	学期末や学年末に幼稚園の授業を一定期間休むことで、暑い時期は夏休み、寒い時期は冬休みを実施(夏休み、冬休み、春休みなど)
始業式 (개학식)	幼稚園の学期休みが終わり再び正規授業を始める時に行う行事
開園記念日 (개원기념일)	各幼稚園で毎年同じ日に開園を記念して幼稚園を1日休む日
臨時休業日 (재량휴업일)	幼稚園が自律的に休業日を指定して、幼児は通園せず1日または一定期間休む日
卒業式 (졸업식)	園児が規制に従い所定の教育課程を終えて卒業証書を授与する行事で、満5歳に卒業
修了式 (수료식)	幼稚園で一学年間の学業を終える時に満3・4歳が行う行事

※ 上記の用語は、地域や幼稚園によって異なる用語が使用されることがあります。

付録 2 学校生活に関する用語



[初等学校生活に関する用語(例)]

用語	主な内容
週間 (주간)	月曜日から日曜日までの一週間の期間
学期 (학기)	一学年を学業の必要に応じて分けた期間で、一般的に3～8月と9～2月の二学期に区分
転校 (전학)	現在通っている学校から他の学校へ移ること
学校生活記録簿 (학교생활기록부)	学生の学校生活の様子と身体的・知的・情緒的・社会的発達状況を連続的に記録した文書
生活通知表 (생활통지표)	学生の学校生活に関する全般(出欠、教科学習発達など)を記録した文書で、学期末に配布
出席認定欠席 (출석인정결석)	家族の結婚・死亡、法定感染症、家族同伴体験学習などによって欠席する場合は出席として認定
連絡帳 (알림장)	担任教師が案内する学校や学級のお知らせを学生がノートに書いて家庭へ伝えること
家庭通信文 (가정통신문)	学校で保護者に教育活動に関する各種行事や情報などを知らせる案内文
週間学習案内帳 (주간학습 안내장)	一週間の時間割、準備物、学級行事、担当教師のお知らせ事項などが記された案内文
遂行評価 (수행평가)	学生の知識、技能、態度などの習得状態を確認するため、学生が作ったものや学生の遂行過程を様々な方法(論述、討議・討論、実験・実習、観察、自己評価・同僚評価など)で評価すること
個人情報活用同意書 (개인정보활용동의서)	学生の個人情報が学校の教育活動に活用されることに対して保護者から同意を得るための文書
放課後教室 (방과후교실)	正規授業時間後に運営される様々な教育プログラム
健康検診 (건강검진)	1・4年生を対象に学校指定病院が病を確認して予防する身体検査
口腔検診 (구강검진)	2・3・5・6年生を対象に学校指定歯科が歯の状態を確認して予防する検査
身体発達検査 (신체발달검사)	学生の身長、体重などを測定して学生の身体発達と健康を確認する検査
図書貸し出しカード (도서 대출증)	学校内の図書館で本を借りる時に使用する貸し出しカード
学校運営委員会 (학교운영위원회)	学校の運営及び教育活動に関する事項について審議・諮問する学校の教員代表、保護者代表、地域社会要員で構成された組織体
学校専担警察官 (학교전담경찰관)	学校暴力を予防するため学生や保護者などに予防教育を行い、学校暴力の根絶と予防のための業務を担う学校の専担警察

付録2 学校生活に関する用語



[初等学校生活に関する用語(例)]

用語	主な内容
入学式 (입학식)	初等学校1年生に入学する時に新入生を集めて行う行事
学級役員選挙 (학급 임원선거)	各学級で投票を通して学級代表学生(クラス長、副クラス長)を選ぶこと
全校児童役員選挙 (전교어린이임원선거)	各学校で学生が投票を通して学校を代表する学生(全校会長、全校副会長)を選ぶこと
現場体験学習 (현장체험학습)	学校教育課程運営計画によって、学習に必要な資料がある実際の現場を直接訪れて経験・体験して知識と情報を習得する学習活動(例：春季・秋季体験学習、修学旅行、職業体験など)
校外体験学習 (교외체험학습)	個人計画によって学校長から予め許可を得た上で実施する体験学習で、現場見学、文化体験、職業体験など直接的な体験がメインの学習活動(例：文化探訪、委託学習、家族旅行、親戚訪問、孝行体験など)
運動会 (운동회)	学校の学生が大勢集まって様々な運動競技を繰り広げる活動
修学旅行 (수학여행)	学生が自然や文化を実際に見て感じられる体験学習の経験を提供するため担任教師と一緒に 行う宿泊旅行
野営修練活動 (야영수련활동)	山、海などの自然で学生の人格と心身を鍛錬する野外活動
開校記念日 (개교기념일)	各学校が毎年開校日と同日に開校を記念して学校を1日休む日
臨時休業日 (재량휴업일)	学校で自律的に休業日を定めて、学生は登校せず1日または一定期間休む日
保護者総会 (학부모 총회)	保護者が集まって学校の教育活動についての紹介を受けて、学校運営に関して議論する集い
保護者相談 (학부모 상담)	保護者と教師が学生に関する問題を解決したり知りたいことを伝えるため話し合うこと
保護者公開授業 (학부모 공개수업)	保護者を教室に招待して授業を公開的に実施する日
学期休み (방학)	学期末や学年末に学校が授業を一定期間休むことで、暑い時期は夏休み、寒い時期は冬休み を実施(夏休み、冬休み、春休みなど)
始業式 (개학식)	学校の学期休みが終わり再び正規授業を開始する時に行う行事
学芸会 (학예회)	学校で展示会、発表会、コンテストなどを実施する教育イベント
終業式 (종업식)	学校で一年間の学業を終える時に行う行事
卒業式 (졸업식)	初等学校6年間の教育課程を終えて卒業に関する証書を授与する行事

※ 上記の用語は、地域や初等学校によって異なる用語が使用されることがあります。

付録 2 学校生活に関する用語



[中学・高等学校生活に関する用語(例)]

用語	主な内容
教科 (교과)	学校で教える科目
教科書 (교과서)	各科目を学ぶための本
クリエイティブな体験活動 (창의적 체험활동)	教科以外の自律活動、サークル活動、ボランティア活動、進路活動の4つの分野の活動
学校生活記録簿 (학교생활기록부)	学生の学校生活の様子と身体的・知的・情緒的・社会的発達状態を連続的に記録した文書
内申 (내신)	学校生活における総合的な成績(学校試験成績、遂行評価、筆記評価など)
遂行評価 (수행평가)	学生の知識、技能、態度などの習得状態を確認するため、学生が作ったものや学生の遂行過程を様々な方法(論述、討議・討論、実験・実習、観察、自己評価・同僚評価など)で評価すること
実技 (실기)	テーマに合う絵描き、楽器演奏、走り幅跳び、徒競走などを行って美術、音楽、体育などの芸術・体育教科を評価する試験
英語リスニング評価 (영어듣기평가)	全国17市・道教育庁が共同主管する英語リスニング試験で、毎年2度実施され、英語科の遂行評価に反映されることもある
中間試験 (중간고사)	学期の中間に実施する学校試験
期末試験 (기말고사)	学期の最後に実施する学校試験
模擬試験 (모의고사)	学校の内申に入らないが、大学修学能力試験に備えて事前に行ってみる試験
定時 (정시)	大学修学能力試験の成績で評価する大学入試
随時 (수시)	高等学校の内申と学校生活全般などを主に評価する大学入試
サークル(C.A) (동아리(C.A))	(C.A : Club Activity) 学校で定められた正規時間に共通の趣味や関心を持つ学生同士が集まって行う活動
自律サークル (자율 동아리)	学校で定められた時間以外に共通の趣味や関心を持つ学生同士が集まって行う活動

付録 2 学校生活に関する用語



[中学・高等学校生活に関する用語(例)]

用語	主な内容
移動授業 (이동수업)	自分のクラスではなく特別教室(美術室、英語室、数学室など)へ移動して受ける授業
学級会議 (학급회의)	学校で定められた正規時間にクラスメートが行う会議
学生会 (학생회)	学生全体を代表する学生が集まり学校生活に関する意見を収集・議論して決定・実行する組織や集い
保護者総会 (학부모총회)	学生の保護者が集まり学校運営に関する事項について議論する集い
放課後学校 (방과후학교)	正規授業終了後に希望者に限り実施する授業
自己主導学習 (자기주도학습)	自主的に行う学習
ボランティア活動 (봉사활동)	学生個人や学校団体が自発的に社会や公共の利益のため奉仕する活動
現場体験学習 (현장체험학습)	学校教育課程運営計画に基づき、学習に必要な資料がある実際の現場を直接訪れて経験・体験して知識と情報を習得する学習活動(例:春・秋季体験学習、修学旅行、職業体験など)
校外体験学習 (교외체험학습)	個人計画に基づき、学校長から予め許可を得た上で実施する体験学習で、現場見学、文化体験、職業体験など直接的な体験を主に行う学習活動(例:文化探訪、委託学習、家族旅行、親戚訪問、孝行体験など)
臨時休業日 (재량휴업일)	学校が自律的に休業日を指定して、学生は登校せず1日または一定期間休む日
自由学期制 (자유학기제)	中学生を対象に中間・期末試験を受けない代わりに討論・実習授業や職業体験活動などの進路教育を受ける制度
学校暴力 (학교폭력)	学校内外で起こる暴力、傷害、監禁、脅し、略取、誘引、侮辱、恐喝、強要、強制的な性暴力、情報通信網を利用した羞恥心やネット暴力などで精神的・身体的被害を与える暴力
日直(学級当番) (주번(학급도우미))	クラスメート同士で定めた日に学級のため奉仕する人

※ 上記の用語は、地域や中学・高等学校によって異なる用語を使用することがあります。

付録3 アポスティーユ締約国



[アポスティーユ締約国]

(2019年6月23日基準、118カ国が加入)

大陸	加入国
アジア・ オセアニア (19)	インド、オーストラリア、韓国、クック諸島、サモア、タジキスタン、中国の一部(マカオ、香港)、トンガ、ニウエ、日本、ニュージーランド、バヌアツ、パラオ共和国、フィジー、フィリピン、ブルネイ、マーシャル諸島、モーリシャス、モンゴル
ヨーロッパ (52)	アイスランド、アイルランド、アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、アンドラ、イギリス、イタリア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、オーストリア、オランダ、カザフスタン、キプロス、ギリシャ、キルギスタン、クロアチア、コソボ、サンマリノ、ジョージア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ポルトガル、マケドニア、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、ルーマニア、ロシア
北米 (1)	米 ¹ (グアム、サイパン島、プエルトリコ、マウイ島を含める)
中南米 (30)	アルゼンチン、アンティグア・バーブーダ、ウルグアイ、エクアドル、エルサルバドル、ガイアナ、グアテマラ、グранаダ、コスタリカ、コロンビア、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント、セントルシア、スリナム、チリ、ドミニカ共和国、ドミニカ、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、パナマ、バハマ、パラグアイ、バルバドス、ブラジル、ベネズエラ、ベリーズ、ペルー、ボリビア、ホンジュラス、メキシコ
アフリカ (12)	エスワティニ(口スワジランド)、カーボベルデ、サントメ・プリンシペ、セーシェル、チュニジア、ナミビア、ブルンジ、ボツワナ、マラウイ、南アフリカ共和国、リベリア、レソト
中東 (4)	イスラエル、オマーン、モロッコ、バーレーン
合計	118カ国

※ [出所] アポスティーユホームページ (www.apostille.go.kr)

※ アポスティーユ締約加入国の最新情報は、大韓国外交部海外安全旅行ホームページ(www.0404.go.kr)メイン画面→ [領事サービス・VISA]→ [領事サービス]メニューで確認可能

PM2020-85

年多文化家庭の保護者のための入学手続き案内 子供を学校に通わせよう

発行日 | 2020年12月

発行者 | ユン・ヨカク院長

発行先 | 国家生涯教育振興院

住所 | ソウル特別市 中区 清溪川路14、8階

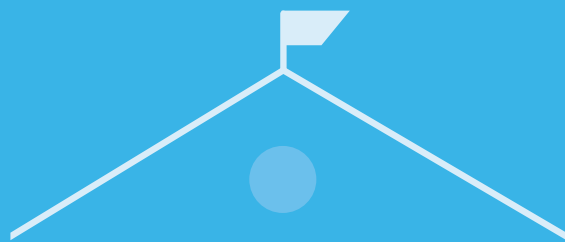
電話番号 | 02-3780-9784

ファクス番号 | 02-3780-9959

ホームページ | www.edu4mc.or.kr

デザイン・印刷 | kncgaram 02-2279-7857

本書籍は教育部と国家生涯教育振興院が進めている「2020年多文化家庭の子供の学校編入学案内事業」の一環として制作され、本書籍の著作権は教育部、国家生涯教育振興院、委託主管機関である17の市道教育庁にあります。



多文化家庭の保護者のための
入学手続き案内
子供を学校に通わせよう



교육부



국가평생교육진흥원



중앙다문화교육센터

ソウル特別市教育庁
蔚山広域市教育庁
全羅北道教育庁

釜山広域市教育庁
世宗特別自治市教育庁
全羅南道教育庁

大邱広域市教育庁
京畿道教育庁
慶尚北道教育庁

仁川広域市教育庁
江原道教育庁
慶尚南道教育庁

光州広域市教育庁
忠清北道教育庁
済州特別自治道教育庁

大田広域市教育庁
忠清南道教育庁